

随意契約（相手方指定）調書

件名	検診車（CR及びデジタル）による結核検診業務委託	No.5200150
工（納）期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	推定総額 1,855,000円（消費税込み）	

契約相手方	公益財団法人 東京都結核予防会 (法人番号：8010605000097)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	複数単価契約	

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>検診車（CR及びデジタル）による結核検診業務委託</p>
<p>指名業者 （案）</p>	<p>名 称 公益財団法人 東京都結核予防会 所在地 東京都墨田区両国四丁目5番9号 代表者 理事長 櫻山豊夫</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、結核の発生率が高い山谷地区や結核の発生があった事業所等のCR検診車による検診（撮影及び読影）、及び日本語学校就学生を対象としたデジタル撮影車による検診の業務委託である。                  主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本件業務のうち、所在地が安定しない山谷地区の宿泊者の検診においては、検診終了後即時に結果を対象者に伝え、適切な対応を行えるよう指導できることが求められる。そのため、検診車に同乗する医師により検診業務を行う必要があり、CR検診車を保有し、かつ、読影医師を配置している必要があるが、集団検診に登録のある都内の事業者のうち、対応可能な事業者は上記業者のみである。</p> <p>② 上記業者は、令和3年度も本件業務を受託しており、これまでの履行状況は良好である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>